

保育所整備工事調査設計業務委託（基本構想・基本設計）

基本設計説明書

| | |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1. 施設整備の背景と目的1 | 7. 建築計画16 |
| (1) 施設整備の背景と目的.....1 | (1) 配置計画.....16 |
| (2) 町立保育所の施設概要.....1 | (2) 平面計画.....17 |
| (3) 町立保育所入所児童数の推移.....1 | (3) 断面計画.....18 |
| (4) 町立保育所保育士数の推移.....1 | (4) 立面計画.....19 |
| (5) 施設の現状.....1 | (5) 仕上計画.....22 |
| 2. 施設整備の考え方2 | (6) 構造計画.....24 |
| (1) 保育所整備方針について.....2 | (7) 外構計画.....29 |
| (2) 位置付け・役割について.....2 | (8) ZEBの検証.....31 |
| (3) 保護者のニーズ等について.....2 | (9) 電気設備計画.....32 |
| (4) 新たな保育所の目指す姿について.....2 | (10) 機械設備計画.....38 |
| (5) 計画と条件.....2 | (11) 法規チェック.....45 |
| 3. 保護者ニーズの実態と対応方策3 | 8. 工事計画47 |
| (1) 検討課題について.....3 | (1) 事業スケジュール.....47 |
| (2) 保護者ニーズ調査の結果・分析.....3 | (2) 概算事業費.....49 |
| (3) 提供するサービスや子育て支援についての検討結果.....4 | 9. 今後の課題・検討事項50 |
| 4. 施設整備の基本方針5 | (1) 実施設計に向けての課題.....50 |
| (1) 新たな保育所整備の基本的な考え方.....5 | 10. イメージパース51 |
| 5. 機能規模の設定6 | |
| (1) 施設機能.....6 | |
| (2) 定員想定及び保育士数想定.....6 | |
| (3) 諸室の機能構成（規模設定）.....6 | |
| (4) 保育所機能の整備方針.....7 | |
| 6. 土地利用・配置及び施設ゾーニングの検討8 | |
| (1) 整備予定地の状況.....8 | |
| (2) 土地利用計画の方針.....11 | |
| (3) 駐車場配置の検討.....12 | |
| (4) 施設ゾーニングの検討.....13 | |

1. 施設整備の背景と目的

(1) 施設整備の背景と目的

少子高齢化が進み、核家族化の進行や女性の社会進出、勤労形態の多様化に伴い、子育てへの不安や孤立感を抱える保護者の増加、家庭や地域の養育力の低下など、子どもや子育てを取りまく環境は大きく変化しており、次代を担う子ども達を安心して育てられる環境づくりが求められています。

このような状況の中、保育所に求められる保育ニーズにも変化が見られることや、保育に欠ける児童の保育に限らず、様々な子育て支援事業等の実施についても検討が必要とされる時期を迎えています。

本町では従来、町立幼稚園2園の他に、全体で6施設の町立保育所を運営していましたが、新川保育所が昭和45年、森保育所が昭和48年、尾白内保育所が昭和56年の建設と、各施設の老朽化が進んできていることに加え、機能的にも近年の保育環境には十分に対応できていない状況となっていました。

また、地域的な児童数減少や施設老朽化に伴い、合計3保育所を閉所（平成28年度末に港町保育所と鷺ノ木保育所、令和1年度末に濁川保育所）し、現在は森保育所、新川保育所、尾白内保育所の3保育所を運営しています。

本町では令和3年10月1日に「森町保育所整備計画」を策定、保育士が保育所入所児童を安全に保育できる施設規模、かつ過大な施設整備とならないよう、「森保育所」と「新川保育所」を統合して「新たな保育所」を整備することを位置付けています。

本施設は、教育施設としての幼稚園、保育施設としての保育所それぞれの役割を担い、利用者が引き続き「教育施設」・「保育施設」を自由に選択できる環境づくりを行っていくことを目的として整備します。

また、尾白内保育所については、砂原地区3歳未満児の受皿を兼ねた保育機能の確保のため、当面は継続して運営していきませんが、著しく入所児童の減少が続く場合などには「新たな保育所」への統合に向けて検討することとします。

(2) 町立保育所の施設概要

| 保育所名 | 建設年 | 構造 | 面積 | 保育開始月齢 | 定員 | 開所時間 |
|--------|------|---------------|---------|---------|------|-----------------------|
| 森保育所 | S48年 | 補強コンクリートブロック造 | 601.53㎡ | 1歳10か月～ | 100人 | 7:45～18:00 (月曜～土曜) |
| 新川保育所 | S45年 | 補強コンクリートブロック造 | 336.96㎡ | 1歳10か月～ | 60人 | |
| 尾白内保育所 | S56年 | 鉄骨造 | 602.88㎡ | 1歳6か月～ | 50人 | |

(3) 町立保育所入所児童数の推移

(各年5月1日時点・町子育て支援課提供資料)

| 保育所名 | H25年 (2013) | H26年 (2014) | H27年 (2015) | H28年 (2016) | H29年 (2017) | H30年 (2018) | R1年 (2019) | R2年 (2020) | R3年 (2021) | R4年 (2022) |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 森保育所 | 63 | 60 | 48 | 64 | 91 | 89 | 93 | 82 | 72 | 79 |
| 新川保育所 | 35 | 29 | 28 | 33 | 44 | 42 | 49 | 50 | 47 | 38 |
| 尾白内保育所 | 44 | 43 | 38 | 34 | 47 | 53 | 47 | 30 | 26 | 22 |
| 合計 | 142 | 132 | 114 | 131 | 182 | 184 | 189 | 162 | 145 | 139 |

(4) 町立保育所保育士数の推移

(各年4月1日時点・町子育て支援課提供資料)

| 区分 | H29年 (2017) | H30年 (2018) | R1年 (2019) | R2年 (2020) | R3年 (2021) | R4年 (2022) |
|------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 正職員 | 17 | 20 | 26 | 26 | 25 | 26 |
| 会計年度フルタイム | 11 | 8 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| 会計年度パートタイム | 20 | 20 | 22 | 23 | 19 | 16 |
| 合計 | 48 | 48 | 52 | 52 | 47 | 45 |

(5) 施設の現状

森保育所及び新川保育所は建設から50年前後を経過、尾白内保育所も40年が経過し、老朽化が進行している状況ですが、広さや水回りを中心とした機能面でも課題が多い状況です。また、近年は車での送迎が主流であるため、駐車スペース不足による混雑や危険性も、課題となっています。

●森保育所

トイレ（水洗化含む）整備、各保育スペース確保、乳児保育室整備、職員室スペース確保、調理室スペース確保、駐車スペース確保などが課題で、現状の敷地面積及び建物面積が狭く整備が困難となっています。



●新川保育所

トイレスペースの確保、乳児保育室整備、職員室スペース確保、調理室スペース確保、駐車スペース確保などが課題で、現状の敷地面積及び建物面積が狭く整備が困難となっています。



●尾白内保育所

今後、施設の経過観察をしながら、屋上防水シート改修、屋根・外壁塗装などの改修が必要です。



3. 保護者ニーズの実態と対応方策

(1) 検討課題について

「新たな保育所」は、町としての総合的な子育て支援施策を優先的かつ効果的に展開するために、大きな役割を担うこととなります。提供する保育サービスについては、保護者の多様なニーズや町立保育所としての役割を意識しつつ、働く保育士の労働環境等にも配慮しながら検討することとします。

■実施を検討する保育サービスや子育て支援事業

| 保育サービス・子育て支援事業 | 検討内容 |
|---------------------------|--|
| ①乳児（0歳児）保育 | 令和4年度現在の町立保育所入所可能年齢は1歳10か月です。（尾白内保育所は1歳6か月） 新たな保育所整備に伴い、体制整備を含めて最も優先する保育サービスとして検討します。 |
| ②開所時間 | 令和4年度現在の開所時間は午前7時45分から午後6時00分（10時間15分）です。開所時間前・終了時間の延長についてニーズや利用実績、体制整備を含めて検討します。 |
| ③地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業です。 保健センター（子育て世代包括支援センター）類似事業を精査、体制整備を含めて検討します。 |
| ④放課後児童健全育成事業 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。森地区での放課後健全育成事業の実施場所について、関係部署と検討します。 |
| ⑤一時預かり事業 | 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的な預かりや保護を行う事業です。 実施するための体制整備も含めて検討します。 |
| ⑥病児保育事業 | 病気や回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を保育所・病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育などする事業です。 専門的な要素を含むことから、体制整備を含めた実施の可能性について検討します。 |
| ⑦児童発達支援・放課後等デイサービス | 令和4年度現在、旧姫川小学校を利用し事業を実施しています。 施設は昭和59年建設で今後、大規模な改修も見込まれるため、新たな保育所への併設が望ましいかなど事業実施場所を含め、今後の方向性について関係部署と検討します。 |

(2) 保護者ニーズ調査の結果・分析

町では保護者の保育ニーズの把握に向けて、就学前児童及び就学児童の保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。アンケート調査の概要及び結果は、以下のとおりです。

① 調査概要

- 対象：森町に在住の0歳から12歳までの児童がいる家庭 577世帯
- 調査方法：配付／回収ともに郵送による
- 調査時期：令和4年7月14日～令和4年8月10日
- 集計概要：配付数577票／回収数158票（回収率：27.4%）
- 回答者の特徴：本町地区が7割、砂原地区2割、その他地区0.5割
就学前児童保護者：就学児童保護者＝6.5割：3.5割 ← 就学前児童数の割合がやや多い。

② 調査結果の概要

- 乳児（0歳児）保育について
 - ①「あれば利用したい」が最も多く6.5割
 - どの月齢からあると良いか：1歳頃から：4.5割、6か月から：3割、③3か月から：1割など、乳児保育は必要としながらも、6か月から1歳位からの開始を希望する意見が多い。
- 開所時間/閉所時間について
 - 開所時間：①今のまま（午前7時45分）が良い：5.5割
②午前7時半から：3割
 - 閉所時間：①今のまま（午後6時）が良い：6.4割
②午後6時半まで：2.5割
 - 概ね現行通りの希望が多いものの、開所時間の前倒しを希望する意見がやや多い。
- 地域子育て支援拠点事業について
 - ①「現在の保健センターで実施してほしい」：6割
 - ②「わからない」：2割
 - ③「新たに整備する保育所で実施してほしい」：1.5割
 - 概ね、現在の保健センターでの実施を希望する意見が多いものの「わからない」という意見も多い。
- 放課後児童健全育成事業について
 - ①「現在の学童保育で実施してほしい」：3.7割
 - ②「学校施設を利用し実施してほしい」：3割
 - ③「新たに整備する保育所に併設してほしい」：2割
 - 学童及び学校施設を利用する意見が7割近い。
- 一時預かり事業について
 - ①「新たに整備する保育所で実施してほしい」：7.2割
 - ②「わからない」：1.6割
 - ③「特に必要ない」：1割
 - 「新たな保育所」での実施を希望する意見が多いものの、「分からない」「特に必要ない」も2.6割程度ある。
- 病児保育事業について
 - ①「小児科などの病院で実施してほしい」：4.4割
 - ②「新たに整備する保育所で実施してほしい」：4割
 - 感染等への懸念、安全・安心の観点から医療機関での実施を希望する意見が多い。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスの実施場所について
 - ①「現在の発達支援事業センターで実施してほしい」：4.3割
 - ②「新たに整備する保育所で実施してほしい」：3割
 - ③「わからない」：2.5割
 - 現状において一定程度の満足が得られていることがわかるが、保育所併設の場合は体制等を含め、検討する必要がある。

3. 保護者ニーズの実態と対応方策

③ 総括

- 乳児（0歳児）保育を希望する世帯は6.5割程度あり、希望する意見が多くなっています。
具体的な希望月齢については「産休明け（57日）」や「3か月頃から」など早期から預けたいとは考えている人は少なく、「6か月頃から」が3割弱、「1歳頃から」が4.5割という意見が多く、一定月齢程度は家庭で保育したい保護者の気持ちが表れている結果と考えられます。
- 開所時間・閉所時間については「現行のままで良い」という意見が過半を占めていたが、開所時間を早くしてほしい意見も3割と比較的多くなっています。
- 地域子育て支援拠点事業については「現行のままでよい」という結果が過半を占めてるが、「わからない」とする意見も2割近くあり、子育て支援事業そのもののイメージが伝わっていない状況とも考えられます。
ただ、自由意見では「子どもを連れて、親同士が自由に集まれる場」、「つながることのできる場所」「自然と集まることのできる場所」を望む意見も多い結果となっています。
- 学童保育については「現在の場所で実施してほしい」という意見と、「学校施設を利用してほしい」という意見を合わせると7割近くになり、新たな保育所での実施を希望しない意見が7割を占める結果となっています。
- 一時預かり事業については7割を超える実施への賛成意見があり、強い要望と考えられます。
- 病児・児童発達支援等については、専門性の高さから、適切なサービスを受けることのできる施設での実施を望む意見が多くなっています。

（3）提供するサービスや子育て支援についての検討結果

アンケート調査結果を踏まえ、幼児教育・保育施設等整備検討チーム会議において、検討した結果は以下のとおりです。

| |
|--|
| <p>① 乳児（0歳児）保育について</p> <p>○新たな保育所では、生後6か月から入所可能とすることとします。</p> <p>ただし、今後も優先すべき保育サービスや配置可能な保育士数を勘案しつつ、入所可能年齢について検討していくこととします。</p> |
| <p>② 開所時間について</p> <p>○開所時間を午前7時45分から午前7時30分へ変更し、15分延長することとします。</p> <p>新たな保育所は統合による整備であることから、保護者の送迎などの利便性も考慮するとともに、森町が考える開所時間延長の必要性や、閉所時間の延長よりも開所時間を早める希望の方の割合が多い結果などを考慮しました。</p> <p>ただし、今後も優先すべき保育サービスや配置可能な保育士数を勘案しつつ、開所時間について検討していくこととします。</p> |
| <p>③ 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）について</p> <p>○保健センターでの類似事業（各種相談・育児教室・子育てサロン）を実施していきます。</p> <p>ただし、今後も体制整備等の検討を進めていくこととします。</p> <p>また、保護者アンケート調査等でも乳幼児が遊べる屋内施設設置の要望があることから、乳幼児及びその保護者が自由に利用でき、交流可能な屋内施設(子育てサロン機能)を新たな保育所に整備することとします。</p> |

| |
|--|
| <p>④ 放課後児童健全育成事業について</p> <p>○森学童保育施設を当面継続し事業実施場所として活用していくこととします。</p> <p>森小学校区における当該事業実施場所は、遊休施設であった旧渡島支庁監督員詰所（現森学童保育施設）を活用し、平成22年度から公設民営にて事業を実施していますが、施設利用児童の移動や送迎など、課題が多い状況となっており、ソフト・ハード両面を考慮して森小学校の利活用について検討を進めていました。しかし、森幼稚園の耐震診断結果により緊急避難場所として森小学校の一部を使用することとなったことから、森小学校については当該事業について、利活用はできない状況となりました。</p> <p>事業実施場所の検討状況やアンケート調査結果を踏まえ、今後も森学童保育施設を当面継続し事業実施場所として活用していくこととします。直近で必要となる修繕等は「屋根・外壁塗装」ですが、その他小破修繕と併せて実施し、施設維持を図ることとします。ただし、今後の森幼稚園の動向や森小学校の長寿命化改修計画の進捗などにより、森小学校の施設の利活用できる見込みがある場合には、当該事業実施場所として再度検討を行うこととします。</p> |
|--|

| |
|---|
| <p>⑤ 一時預かり事業について</p> <p>○新たな保育所を実施場所とし、一時預かり事業を実施します。</p> <p>アンケート調査において高いニーズがあること、子ども・子育て支援交付金を活用し、特定財源を充当できる事業であること（補助対象経費の国・道それぞれ1/3）、将来的に認定こども園へ移行する際の設置基準をクリア（子育て支援事業のうちの1つ）できること、また通常保育と同様に保育することで、専用保育室を要しないことや、専任保育士の確保も不要であること等を総合的に判断しました。</p> <p>今後は事業の詳細について保育士等と協議を重ねます。</p> |
|---|

| |
|---|
| <p>⑥ 病児保育事業について</p> <p>○新たな保育所整備時での実施は難しいと判断します。</p> <p>町立保育所を事業実施場所として検討する場合、常時看護師などの配置が必要となるほか、病児・体調不良児などを保育するその責任の重大さを考慮すると、常時医師や看護師が常駐する医療機関（小児科）への委託が望ましいと考えます。また、町と連携をとり、安心・安全に事業を実施できる委託先選定方法の難しさや、委託することでの町の財政負担についても考慮が必要となります。その他、病児・病後児対応型については、専用スペースや施設が必要となるなど、当該事業はハード・ソフト両面を含めハードルが高いことを総合的に判断しました。</p> <p>しかし、アンケート調査でも一定のニーズがあることから、将来的な事業実施について、引き続き検討を行うこととします。</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>⑦ 児童発達支援・放課後等デイサービスについて</p> <p>○当面は発達支援事業センターを継続利用することとします。</p> <p>幼児教育・保育施設等整備検討チーム個別会議にて、保育所職員及び児童発達支援事業センター職員を含め関係部署で検討した結果、現施設は療育に適した十分な広さを有していることや、当該事業は個別療育を主体としているため、療育に集中できる環境が必要であることや児童の短時間での気持ちの切り替えの難しさなどを総合的に判断しました。</p> <p>事業実施場所（案）として、森学童保育施設が候補としてあげられましたが、④に記載するとおり、現段階での森小学校の利活用はできないと判断されました。</p> <p>ただし、今後の森幼稚園の動向や森小学校の長寿命化改修計画の進捗などにより、森学童保育施設が森小学校施設を利活用できる見込みがある場合には、当該事業の実施場所としても検討を行います。</p> |
|--|

4. 施設整備の基本方針

(1) 新たな保育所整備の基本的な考え方

新たな保育所の整備にあたっては、町の保育目標である「明るく元気な子」「仲良く遊べる子」「思いやりのある子」「生き生きとした子」の4つの目標を実現する施設及び環境形成を目指し、次に掲げるテーマ及び方針に基づいて計画します。

① 施設整備の基本テーマ

やさしく・つよく・楽しく 生きる力を育み 町の未来へとつなぐ

② 空間整備の方針

子育て環境の充実が町の魅力を高め、町の未来を豊かにすることへとつながります。新たな保育所整備では、子ども達をはじめ、保護者や職員、まちの人々みんなが繋がれるような居場所づくりが大切と考えます。

子ども達が日常の大半を過ごす保育所での生活や体験を通し、やさしく・つよく・楽しく、創造力を育みながら、未来へと生きる力を育む施設づくりを目指します。

新たな保育所では、子ども達が心地良く安心して過ごせる「生活の場」と、興味や挑戦などの「遊びと学びの場」の機能を内外共に充実させ、「敷地全体が学びの場となる施設づくり」を目指します。

心地良く安心して過ごせる居場所づくり

○体にも心にも安心・安全の空間づくり

- ・あたたかみや優しさが感じられる木質空間
- ・走っても転んでも、成長期の子どもの体にやさしい木質の床

○見守れる距離感を意識した安心の空間づくり

- ・年齢に応じて、安心して遊び回ることのできる中庭空間
- ・子どもへの目配りがしやすい平面構成
- ・色々な年代の子ども達と遊ぶ広い空間や、時にはひとりになることのできる子どものスケールに合った空間整備
- ・保育所全体がわかるお迎え空間の整備

興味や挑戦を誘発する空間づくり

○出会いや遊びを誘発する空間づくり

- ・友達や遊びとの出会いのきっかけを生む空間
- ・ギャラリーなど活動の場として使う廊下空間
- ・親子だけではなく保護者同士、保護者と職員、自然な出会いと交流を育む、お迎え空間の整備
- ・地域の子育て世代も気軽に立ち寄りことのできる場の整備

○遊びや挑戦を誘発する空間

- ・思いきり走り回ったり、歩き回って楽しい空間
- ・成長に合わせた遊び方を可能にする空間構成



敷地全体が学びの場となる施設づくり

○季節や時間を感じられる、開放性の高い空間整備

- ・四季の移ろいや自然環境を楽しむことのできる構成
- ・直接園庭とつながる“デッキスペース”と深い庇
- ・屋内と屋外の多様な繋がりを意識した中庭と園庭のある構成
- ・高低差の利用など、子ども達がのびのびと走り回ることのできる屋外空間



③ 施設整備の方針

施設整備にあたっては、将来を見据え環境に負荷をかけない建物であることを基本に、災害時にも安全な施設づくりを目指します。

■将来を見据えた持続可能な施設づくり

- ・長く使える高耐久の施設 ~ 高耐久素材・メンテナンスフリーの素材等
- ・点検や更新のしやすい施設 ~ 設備等
- ・将来の変化にも柔軟に対応可能な施設 ~ 将来の認定こども園への移行、子育て支援機能の拡充等
- ・職員の負担の少ない施設 ~ 管理しやすく、使い易い機能構成等

■環境に負荷をかけない施設づくり

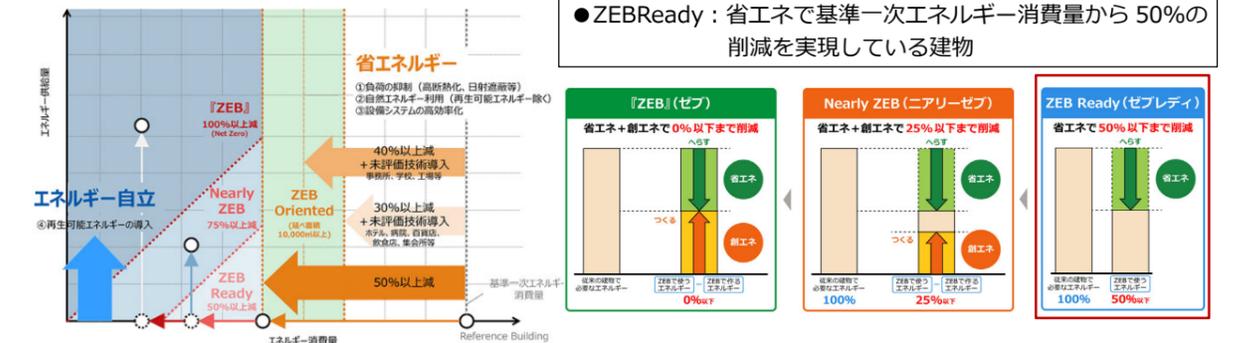
- ・脱炭素化への取り組みを導入した施設
- ・省エネ性能が高い施設 ~ ZEBReady水準

○ZEB化に向けた検討

目の前に広がる海〜駒ヶ岳へ。

豊かな自然背景にふさわしい、自然の恩恵を享受した環境建築となる保育所を目指します。

- ・土、光、風など当たり前にある自然エネルギーを体感することは、子ども達の感性に働きかけ、健康的な体と心を育むことにもつながります。
- ・地域特性を理解し、必要十分な建物性能で熱負荷を抑え、自然エネルギーを十分活かした建築計画と、操作しやすい設備システムで、ZEBReady取得を積極的に検討します。



○新築建築物のZEB化支援事業の検討

- ・レジリエンス強化型の新築建築物 ZEB 化実証事業：災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型の ZEB に対して支援する事業

| 延べ面積 | 補助率等 | |
|----------------|--|--|
| | ① | ② |
| 2,000㎡未満 | 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2 | 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外 |
| 2,000㎡～10,000㎡ | 『ZEB』 1/2 | 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 |

■平常時・災害時にも安全安心な施設づくり

- ・フェーズフリーな施設づくり～平時にも使いながら災害時にも役立つ装備の導入
- ・不審者対応のための設備導入 ~ カメラ付きインターフォン・電気錠など
- ・森町地域防災計画における指定緊急避難場所の指定（追加指定・防災拠点としての位置付けの明確化）
- ・地震時の安全確保のための工夫～強化ガラスの採用、什器・備品など家具の転倒防止対策
- ・レジリエンス強化型の新築建築物 ZEB 化実証事業となる、太陽光パネルと蓄電池の併設
- ・町の防災施策上必要な機能の検討

○非常用発電設備

- ・自然災害等の停電時に単相又は三相発電機より自動切替で電源供給を行う。
- ・48時間連続運転対応用に燃料タンクを設置する。
- ・照明、コンセント、暖房等の災害時避難生活に必要な機器電源は発電機回路で計画。